松江一家心中事件について

江 戸 川 区 江戸川区教育委員会 平成 2 4 年 6 月

【事件の概要】

〇発見日

平成24年4月6日(金)

〇該当家庭

母(28歳)

兄 (9歳)

妹(7歳)

母の兄(29歳)

※平成23年9月、江戸川区松江転入

自殺 Q B Q B Q D A 女

29

<u>---</u> 母の兄

祖父

〇死亡に至った経過

平成24年4月6日、家族4人が無理心中を図り、遺体で見つかった。4人が倒れていた自宅1階洋室に練炭の入った七輪が数個置かれていて、死因は一酸化炭素中毒の可能性が高い。(新聞報道による)

家族関係図

祖父の妹

1 はじめに

本事件で、区内の幼い子どもたちが巻き込まれ亡くなられたことについては、大変 痛ましく残念でなりません。

今となっては、この事件の真相を知り得ることができませんが、母の兄が同居していたにもかかわらず、なぜ止められなかったのか、不可解な事件です。

区は、同居する母の兄や父方祖父ら親族の手厚い支援について信頼を寄せながら、 養育に支援が必要な母親への対応を一緒に進めていた最中でのことでした。

入手できる情報を可能な限り集め、精一杯対応してきましたが、事件後新たに区が 認識した事実もありました。

それらを踏まえて区は、本事件について、関係部署(子ども家庭部・教育委員会・健康部)が集まり、それぞれの対応を振り返り、今後に向けて協議しました。

2 対応の経過

▶ 23年12月22日 子ども家庭支援センターに区民から通報

区民から「子ども(兄)が路上で薄着で泣いている」と子ども家庭支援センターに電話が入る。

子ども家庭支援センターは、関係機関(学校・児童相談所・民生児童委員等)からの情報を集め、保護者と面会をする方針をたて、学校が児童の様子を確認する。

- ▶ 同日 子ども家庭支援センターが小学校に連絡をし、小学校から父に連絡
- ▶ 同日 父が子ども家庭支援センターに来所し面談して状況確認

父が「暴力・締め出しはなかった。兄は育てにくい子。兄が自室にいると 思ったら外に出ていた」「母は人と関わるのが苦手なので、今後の相談対 応については自分(父)がする」と子ども家庭支援センターに話す。

▶ 24年1月12日 子ども家庭支援センターが小学校で兄・学校から聞取り

兄は「怒られたけど暴力はなかった。母に『裸足で外に出るのは心配だ』 と言われた」と話す。

学校から「秋頃、季節に合わない衣服や朝食を食べていない様子があり、 父母に指導したことがあった」との情報を得る。

▶ 24年1月18日 父が自殺

学校は、母の兄が来校したことにより母子と同居していることを確認する。 学校は、子ども家庭支援センターに連絡し、今後も連携して支援していく ことを確認する。

▶ 24年1月20日 母から電話にて学校に『家族は大丈夫』との連絡 学校はその旨を子ども家庭支援センターに連絡する。

▶ 24年1月30日 子ども家庭支援センターが学校に状況確認

学校から「兄妹は特に変わった様子もなく登校している」との情報を得る。

▶ 24年2月16日 父方祖父から電話にて小学校に相談

父方祖父から「母が不安定なので病院を受診させたいが拒否されて困っている」と小学校に相談があり、小学校がその情報を子ども家庭支援センターに連絡する。

▶ 同日 子ども家庭支援センターが健康サポートセンターに電話連絡

健康サポートセンターは、母への対応について助言

▶ 同日 子ども家庭支援センターが家庭訪問

母は在宅だが面会できず。祖父と祖父の妹と面談する。

祖父は「母は、父の自殺以降、不眠・食欲減退が著しい」と話したので、祖父らに保健師への相談や強制的な医療機関への受診を勧める。

祖父らは、「そこまで強制的な方法を取りたくない。これからも自分たちが定期的に訪問して、食事や経済的な支援などをしていく」と話す。

> 24年2月25日 祖父が電話にて子ども家庭支援センターに家庭訪問を依頼

祖父から「毎日夕方行って、兄妹の世話をしているが、訪問して母に声をかけてほしい」と子ども家庭支援センターに依頼がある。

▶ 24年2月28日 子ども家庭支援センターが家庭訪問

母は在宅だが面会できず。兄妹と面談し、「母の体調を心配しているので、 相談してほしい」と記した母への手紙を渡す。

▶ 24年3月1日 子ども家庭支援センターが祖父に電話連絡

祖父に、家族として健康サポートセンターへ相談することを勧め、祖父の同意を得る。

▶ 24年3月22日 子ども家庭支援センターが家庭訪問

母は在宅だが面会できず。兄妹・母の兄と面会する。

母の兄から「母は胃の病気で入院し、今は退院している。胃は、今はかなり良くなった。母は人と会うのが苦手」との情報を得る。

また、子ども家庭支援センターが度々訪問することについて、母の兄に了 解を得る。

- 24年4月6日 4人の一家心中が発見される。(新聞報道による)
- ▶ 24年4月8日 新聞報道により、事件の3日前に練炭の ボヤ騒ぎがあったことを知る。
- ▶ 24年4月11日 新聞報道により、母が祖父に死にたいと言って、心中をほのめかしていたこと、また、事件の2週間前から、祖父が母に訪問を断られていたことを知る。

3 今後に向けて

区の関係部署が協議を重ね、次のとおりまとめました。

《子ども家庭部》

○ 子ども家庭支援センターは、この家庭について、母親が精神的に不安定な状態にあることが問題であると捉えていました。子どもの安全確認はできていて、父親や親族の協力・支援があることも把握していました。そこで、母親に会い、その状態を確認して、適切な医療につなげることを援助方針としていました。しかし、数回家庭訪問したものの、その都度母親が面会を拒否したため、その心理面への影響を考慮すると、無理に会うことはできませんでした。

今後とも、精神疾患が疑われる保護者への対応については、しっかりと健康 サポートセンターの保健師につなぎ、適切な援助を行っていきます。さらに、 自殺者が出た家族の支援については、健康サポートセンター等と連携して危機 感を持った進行管理を行っていきます。

○ 子ども家庭支援センターは、この家庭について、母親に会い状況把握することができなかったため、児童相談所に「情報提供」「援助要請」等を行うことができませんでした。しかし、今後は、保護者が面会を複数回拒否しているなどの困難ケースについて、児童相談所に通告し、積極的に助言を受けたり、同行訪問等の対応を強く働きかけていきます。

《教育委員会》

○ 学校は、この家庭について、主体的な家庭訪問や通告の姿勢が必要でした。 今後は、「学校が子どもの命を守る」という使命感を持ち、児童の状況に合わ せて、主体的に家庭訪問を行い、子ども家庭支援センターや児童相談所等、必 要な関係機関と情報連絡を迅速に行っていきます。

《健康部》

○ 健康サポートセンターは、この家庭について、より主体的な状況把握や家庭 訪問の姿勢が必要でした。今後は、子ども家庭支援センター等関係機関から連 絡を受けた精神保健事案は、組織的対応の徹底、積極的な状況把握や家庭訪問など主体的な対応を行っていきます。自殺防止対策については、自死遺族の支援も含め、更なる取組を進めていきます。

以上のように、子どもと関わる機関が、緊密な連携体制のもと、それぞれが主 体的に役割を果たしながら、適切な援助を行ってまいります。

今後とも、「子どもを取り巻く大人が、子どもの命を守ること」を第一に考え、 地域の方々とも連携し、子どもたちが安心してすこやかに育っていけるような環 境づくりに努めてまいります。